琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　要人往来（総務長官等閣僚訪沖）(2)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): 床次総務庁長官, ランパート米国高等弁務官, 中曽根防衛庁長官, ランパート米国高等弁務官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43237

四 卷 第

秘
無期限

アメリカ局長 外
参事官
北米第一課長
安全保障課長

宇川外務審議官
官房長
官房総務参事官
官房審議官
国会班

中曽根長官の訪沖

（防衛庁よりの内報）
（及び在京米大使館）

45.9.28
米北一

I 防衛庁長官 ○房 総務課（青柳係長）より
中曽根長官の訪沖日程について，部内で
今決ったばかりで，29日（火）外務省に文書を
持参するが，とりあえず石河事務官に内報
するとして言われるところ次の通り。（部外にまだ
発表しておらず発表予定も決っていない ~~ので~~ 内。）
（まだ日及びその様）

在沖へ連絡のこと（工のみ、工会は連絡不要）

1 中曽根長官のスケジュール

(1) 日程、10月7日 09.50 羽田発（JAL 721）
10月8日 18.40 沖縄発（JAL 722）

(2) 目的
在日米軍[illegible]官 グラハム中将の招待

GA-6 外務省

2260

により在沖縄米軍軍事事情視察の為

(3) 随行者
江藤 参事官 （施設担当）
寺門 空将補 （統幕第4幕僚室長）
池田 秘書官

(4) その他
宿舎は未定で詳細なスケジュール等
米軍が手配をしている。

~~(5)~~ 2. 外務省に対する依頼

中曽根長官は高瀬大使との面会したい
意向であるので沖縄の復帰準備等に
通報願いたい。
~~特に~~ 便宜供与は米軍が主として行うこ
ととなっているので，外務省に特に依頼
することはないと思うが細かな調整・打合

GA-6 外務省

等の必要性が今後起ってくる可能性も
あるのでよろしくとの由。

II. 在京米大使館マイヤーズ参事官は28日午前
北米第一課長に対し長官の行沖が8日及び
9日に決定したことを内報すると共に、何か
外務省としての助言はないかとたずねた
ので、当方より私見なりと前置の上(イ)屋良
主席との会見や記者会見等沖縄側さインタルヴ
する行事は高瀬大使を通じてアレンジすること
然るべき旨(先方同意)(ロ)常事務局長
の果すべき役割についても大使に調整方依頼
すること然るべき旨(同上)(ハ)長官が記者等に得り
たい点(恐らく基地整理統合、自衛隊進駐、毒ガスなど)
は自由に陳述するのがよいが、ただランパート高等弁務官等
米側との会議内容についての対プレス発言ぶりはよく当事者
同志で合意しておくこと然るべき旨(同上)述べておいた。

防衛庁内報と合達しあり

GA-6

外務省

外務大臣
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

官総第２８２７号
４５．９．２９

沖縄・北方対策庁長官
外務省アメリカ局長　殿

防衛庁長官官房長

防衛庁長官の沖縄出張に伴う便宜供与について（依頼）

標記について、グラハム在日米軍司令官の招待により防衛庁長官中曽根康弘は、下記の者を滞同のうえ在沖縄米軍の軍事事情等視察のため昭和４５年１０月７日から同年１０月８日までの間別紙第１の日程により沖縄に出張することとなりました。

つきましては、長官一行は１０月７日（水）０９５０羽田発１３３０沖縄着（ＪＡＬ７２１便）で出発し、１０月８日（木）１８４０沖縄発２２１０羽田着（ＪＡＬ７２２便）で帰京しますので、出張期間中における便宜供与、特に屋良主席及び高瀬大使訪問のほか、民間団体による陳情があれば受ける意向であるのでよろしくお取り計らい願います。

記

防衛庁防衛局長	参事官	宍戸基男
統合幕僚会議事務局長	陸将	谷村　弘
防衛庁施設参事官		江藤淳雄
統合幕僚会議事務局第２幕僚室長	海将補	石榑信敏
長官秘書官	防衛庁部員	池田久克

添付書類：別紙第１「長官日程表」
別紙第２「在日米軍司令官招請状」（写）

要処理
首席事務官
南方
渉外　調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

アメリカ局
45.10.03
北米オ一課

別紙第1

中曽根長官日程表

No. 1

月日	発着	通常閣	行事	備考
10、7 (水)	0950 羽田発	JAL 721		
✓	1330 那覇着		ランパート高等弁務官(中将)グラハム司令官及び高瀬大使出迎え	※到着時記者会見なし。記者団による使用及び接触は制限される。
	1340 那覇発	へり	琉球米軍司令部へ	
		✓	1400 高等弁務官表敬 グラハム司令官同席	
			1430 状況説明 (同司令部会議室)	※1445、ランパートは司令部を出発し、沖縄復帰日本政府代表事務所で行されている屋良主席、高瀬大使同席の会議に出席する
		✓	1500 空路島めぐり	
		✓	1630 嘉手納基地訪問 状況説明(313空軍師団担当)	
			1730 自由行動 (嘉手納ダイガーイン)	
✓		✓	1830 高等弁務官主催 レセプション	

NO. 3111 リコピー用箋 26×19

No. 2

	✓		トップオブロック将校クラブにて (屋良主席、高瀬大使及び沖縄要人出席)	
	✓	✓	2000 グラハム主催デナー Gen ジョンソン宿舎にて (高瀬大使出席)	
10、8 (木)	0830 嘉手納発	へり	那覇空軍基地へ	
		✓	0845 状況説明(同基地) 乗用車で施設視察 (グラハム司令官同行)	
			0900 状況説明(艦隊基地隊司令) 施設視察(ブラウン大佐同行)	※在日米海軍司令官バアクク同行
			0915 乗用車で那覇港湾施設等視察	
	✓		1005 高瀬大使及び屋良主席表敬	
			1020 [illegible]	

NO. 3111 リコピー用箋 26×19

1140

No. 3

	✓		1150 フェアリー氏政官来散	
			1220 状況説明（第2矢	
			站司令部）及び同施	
			設視察	
			1300 ヘリで ホワイト・ビー	
			チへ	
	✓		1330 昼食（ホワイト・ビー	
			チ）米側及び高	
			瀬大使同席）	
	✓		1430 ホワイト・ビーチ	
			視察	
	✓		1455 ミサイル基地視察	
			1550 ヘリで与座岳視察	
			1645 ランパート及びクラ	
			ハムと最後の懇談	
			1730 ヘリで那覇空軍	
	✓		基地へ	
			1745 那覇空港で記者	
			会見	
	1840 那覇発	JAL 722	帰京へ	

NO. 3111 リコピー用箋 26×19

NAKASONE ITINERARY

WEDNESDAY, 7 OCTOBER

Event	Time	
1	0950	Depart Haneda via JAL Flt 721
2	1330	Arrive Naha - met by LGens Lampert and Graham and Amb Takase (Note 1)
3	1340	Depart Naha by helo for Hq USARYIS
4	1400	Call on HICOM with LGen Graham present
5	1430	Joint Services Briefing - HICOM Conf Rm (Note 2)
6	1500	Island over-flight
7	1630	Visit Kadena - AF briefing by 313th Air Div
8	1730	Free time at Tiger Inn, Kadena
9	1830	Reception hosted by HICOM at Top of Rock O Club - Yara, Takase and key Okinawans to be included
10	2000	Dinner hosted by Gen Graham at Gen Johnson Quarters - includes Takase

---

Note 1 — There will be no press conference on arrival. Press will be kept off to one side. Any contacts will be limited to "on-the-run" questions.

Note 2 — Gen Lampert departs Hq at 1445 for scheduled PREPCOM meeting which includes Yara and Takase.

THUSDAY, 8 OCTOBER

Event	Time	
11	0330	Depart Kadena by helo for Naha Air Base
12	0345	Naha AFB brief and tour by car with Gen Graham
13	0900	COMFLTACTS brief and tour with Capt Brown (Note 3)
14	0915	Naha Wheel and Port tour by car
15	1005	Courtesy calls on Amb Takase and Chief Exec Yara
16	1150	Courtesy call on Civil Admin, Mr. Fearey
17	1220	Second Log brief and tour
18	1300	Helo to White Beach
19	1330	Lunch at White Beach - includes Americans and Takase
20	1430	Tour White Beach
21	1455	Missile site tour
22	1550	Tour Yozadake via helo
23	1645	Final meeting with Gens Lampert and Graham - (Hot wash up)
24	1730	Helo to Naha Air Base
25	1745	Press conference at airport
26	1840	Depart Naha via JAL 722

NOTE 3 — RADM Burke, CNFJ, will be present

秘密表示（朱印）

平

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	1	1	2
付			
属			

発送日 処理日 昭和45年10月5日

発信 タイプ 校査

文書課長 公信案（分類 ）

公信番号 米北1 第 78 号 公信日付 昭和 昭和45年10月 5日

~~大臣~~
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
~~官房長~~

主管
アメリカ局長
参事官
北米第一課長

起案 昭和45年10月5日
起案者 電話番号 446

協議先

受信者 在沖縄 高瀬大使

発信者 保利外務大臣 代理

写送付先

（番号発送日） 10月3日

件名 中曽根防衛庁長官の訪沖

GA-2 5 外務省 70

回覧番号

＊ 秘密標準（赤色）

米北1第78号
昭和45年10月 5日

沖縄復帰準備委員会
日本国政府代表 殿

外務大臣

（件名）
中曽根防衛庁長官の訪沖

引用公・電信日付・番号 往電 米北一第210号

本件に関する防衛庁長官官房長より、外務省アメリカ局長宛の公信（別紙長官日程表英和両文）早1部別途送付する。

※付属添付 付属空便（行）□ 付属空便（DP）□ 付属船便（貨）□ 付属船便（郵）□

（※印は文書課記入）

GA-2-1 外務省

写

官総第２８２７号
４５．９．２９

沖縄・北方対策庁長官
外務省アメリカ局長　殿

防衛庁長官官房長

防衛庁長官の沖縄出張に伴う便宜供与について（依頼）

標記について、グラハム在日米軍司令官の招待により防衛庁長官中曽根康弘は、下記の者を帯同のうえ在沖縄米軍の軍事事情等視察のため昭和４５年１０月７日から同年１０月８日までの間別紙第１の日程により沖縄に出張することとなりました。

つきましては、長官一行は１０月７日（水）０９５０羽田発１３３０沖縄着（ＪＡＬ７２１便）で出発し、１０月８日（木）１８４０沖縄発２２１０羽田着（ＪＡＬ７２２便）で帰京しますので、出張期間中における便宜供与、特に屋良主席及び高瀬大使訪問のほか、民間団体による陳情があれば受ける意向であるのでよろしくお取り計らい願います。

記

防衛庁防衛局長	[redacted]	宍戸基男
統合幕僚会議事務局長	陸将	谷村　弘
防衛庁施設参事官		江藤淳雄
統合幕僚会議事務局第２幕僚室長	海将補	石博信敏
長官秘書官	防衛庁部員	池田久克

添付書類：別紙第１「長官日程表」
別紙第２「在日米軍司令官招請状」（写）

別紙第2

HEADQUARTERS
UNITED STATES FORCES JAPAN
COMMANDER

His Excellency Yasuhiro Nakasone
Director General
Japan Defense Agency
Tokyo

Dear Minister Nakasone

May I take this opportunity to invite you and Mrs. Nakasone on a visit to Okinawa in late September or another date suitable to your availability. The purpose would be to meet with the High Commissioner, Lieutenant General Lampert, and to inspect key military installations as Naha and Kadena, plus other areas likely to be made available to the Self Defense Forces upon reversion. I would accompany you and would be happy to include two or three other members in your party.

Should this invitation meet with your approval, my office will be in touch with yours to make necessary detailed arrangements.

I trust that this letter finds you in good health and that your impending journey to the United States will be most successful.

Sincerely yours

Gordon M. Graham
GORDON M. GRAHAM
Lieutenant General, USAF
Commander

(回覧番号 2316) 外務省電信案 (分類)

機密表示(極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 略 平	※総第 03 139 号
	※第 210 号	※昭和 年 月 日 時 分発 45.10.3 16.39
	大至急・至急・普通・LTF	※発電係

電信課長 漢 YYYY

(※印欄内は電信課記入)

大臣 / 政務次官 / 事務次官 / 外務審議官 / 外務審議官 / 官房長	主管 アメリカ局長 / 参事官 / 北米オー課長	主管局部課(室)名 アメリカ局北米オー課 / 起案 昭和45年10月3日 / 起案者 339 電話番号 446

協議先 ウ総合 米保長

在 沖縄 高瀬 (大使) 臨時代理大使 あて 保利 外務大臣 発 代理
総領事 代理

電報 在 大使 臨時代理大使 あて
総領事 代理

件名 中曽根 防衛庁長官の訪沖(便宜供与)

1. 今般防衛庁より、中曽根長官他5名が、グラハム在日米軍司令官の招待により、在沖縄米軍事情視察の為 7日(JAL 721 羽田発)より 8日(JAL 722 貴地発)の両日 ~~沖縄~~ 貴地を訪問する旨 連絡越し、同長官は 貴地滞在中、~~[illegible]~~ との面会

(昭和四二・七・一 改正)

GB-1

写済 294

なお、防衛庁は貴地へ長期出張中の自衛官1名の同行方要望越しているので、申し添える。

2

を希望越した。(米側の日程案によれば8日午前10時とされている。)

ついては、所要の便宜供与は主として米軍が行なっているが、貴地空港における送迎等米側とも協力の上 ~~[illegible]~~ 可能なるべく便宜供与ありたい。

2. 同長官主要日程次の通り。

7日	13:30	那覇着
	14:00	高等弁務官表敬
	15:00	空路 島めぐり
	16:30	カデナ基地 視察
	18:30	高等弁務官主催 レセプション
	20:00	グラハム司令官主催 夕食
~~8日~~	~~8:30~~	~~カデナ発 那覇空軍基地へ~~

GB-3 外務省

3

8日 8:45 ~~[illegible]~~ 那覇 空軍基地視察

10:05 ~~[illegible]~~ 貴使表敬 (注)

11:30 屋良主席表敬

11:50 ファアリー民政官表敬

13:00 ホワイトビーチ視察 (引き続き同地で昼食)

~~13:30 同地で昼食~~

~~14:30 ホワイトビーチ視察~~

14:55 ミサイル基地視察

15:50 午座岳視察(ヘリコプター)

17:45 ~~[illegible]~~ 那覇 空港で記者会見

18:40 ~~[illegible]~~ 同空港 ~~東京~~

(注) 貴使表敬後10:40より中曽根長官の希望により、軍用地地主連合会との懇談を ~~10:40より~~ 行いたい旨、同連合会に申入れ済の由なるも、詳細判明次第追覧する。 場所等

(了)

GB-3 外務省

(回覧番号) 外務省電信案 (分頁)

電信課長 代 [illegible]

機密表示(極秘・秘の朱印)	符号表示	※
秘 無期限	暗 略 平	総第 05 126 号
	※ 第 213 号	※ 45.10.5 月 19 日 15 時 分発
	大至急・至急・普通・LTF	※ 発電係

(※印欄内は電信課記入)

~~大臣~~ 政務次官 事務次官 外務審議官 ~~外務審議官~~ 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長	主管局部課(室)名 米北1 起案 昭和45年10月5日 起案者 [illegible] 電話番号 446

協議先

安全保障課長

在 沖縄高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理 あて 外務 大臣発

転電報 在 大使 臨時代理大使 総領事 代理 あて

件名 中曽根防衛庁長官の訪沖

往電第210号 2. に関し、

1.(1) 8日 午前 10:05~11:30 までの準備委員会事務所内におけるスケジュールにつき、防衛庁より、つぎのとおり申越した。

10:05~10:25 貴使との懇談

(昭和四二・七・一 改正)

GB-1

208

10:30～10:40 陳情団との会見

10:45～11:15 屋良主席との会談

11:15～11:30 記者会見（理事記者と話合の上）~~（本部（記者））~~

(2) よって、記者会見のアレンジ及び陳情団に対する貴事務所内の適当な部屋等につき、準備おきありたく、また、屋良主席との会談は、準備者及び事務所内の琉球政府代表室にて行なわれるものと思われるが、右確認おきありたい。

2. 貴電第409号2.後段メッセージについては、5日午後防衛庁担当官より貴代表部へ直接先方防衛庁に対し電話連絡済の趣。(了)

(3) なお、この部分の日程については、貴使含み、懇談及び屋良主席との会談（陳情団との会見について伝ぜて）とのことで、米側と打合せてある由につき貴使お含みまで。

ソヒ カヒ 万博 大阪

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検関班に連絡ありたい。

電信写 10

大政務次官 事務次官 外務審議官 官房長 官房総務課 人事課 恩給課 厚生課 計画課 文書課 会計課 管理課 給与課

国資長 参調査企画

領移長 参領事移住

ア長 参地域 中南米 東南アジア 二課 北東アジア 西欧

米長 参北米 北米 保障

中南米 参一二

欧長 参西欧 東欧 洋一 二課

近ア長 参書記官 近ア

経長 次官 総務 経済 国際 国内 万国 一課

経協長 参賠償 参政策 技術 二課 国際 一課 理事

条長 参条約 参条約 渉外

国長 参政策 経済 科 軍縮 社会 専門

商長 参道内 外務

文長 一二

総番号（TA） 49255 主管

70-年 月 日 14時 20分 沖縄 発 電

70年 10月 5日 15時 48分 本省 着 北1

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

防衛庁長官来ちゆう時ちん情者名ぼ

第409号 平 至急

貴電第210号に関し

軍用地地主連合会とのこん談は、当事務所で行なうこととなつたところ、先方出席者次の通り。

会長。ヒガ。テイシン（自民）。副会長。アカミネ。シンエイ（自民）。理事（以下同）ヨギ。ジツセイ（自民）。オカムラ。ケン（自民）。ヤマシロ。センエイ（社大）。マツダ。センコウ（社大）。サキマ。ケンイチロウ（無。革）。イシミネ。シンセイ（自民）。平良ユウタロウ（無。保）。イジユウ。セイロ 究 自民）。監事。トクサト。マサスケ（自民）。同。外間コウジロウ（社大）。同。当間りんとく（自民）。事務局長。スナカワ直義（無。保）。

（了）

10:30〜10:40　陳情団との会見

10:45〜11:15　屋良主席との会談

11:15〜11:30　記者会見（現地記者を含めるも可）

(2) よって、記者会見のアレンジ及び陳情団に対する貴事務所内の適当な部屋等につき、準備おきありたく、また、屋良主席との会談は、準備委員会事務所内の琉球政府代表室にて行なわれるものと思われるが、右確認おきありたい。

2. 貴電第408号2.後段メッセージについては、5日午後防衛庁担当官より貴代表部へ長期出張自衛庁に対し電話連絡した趣。

(3) なお、この部分の日程については、貴使との懇談及び屋良主席との会談とのことで米側と打合せてある由につき貴使お含みまで。

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

米保長 [illegible]

中曽根長官の行動について

45.10.8
米北1（吉川）

8日1:30現在の長官の行動に関し、三木二等陸佐の電話連絡次のとおり。

記

10月8日

8:15～ ~~10:00~~ 10:00 那覇空軍基地及び那覇港視察

10:00～ 10:10 護国神社参拝

10:10～ 10:30 高瀬大使と懇談（準備委日政代表事務所）

10:30～ 11:00 屋良主席と懇談（準備委琉政顧問代表事務所（注））

11:10～ 11:30 記者会見（準備委日政代表事務所）

11:30～ 12:00 自民党有志及び土地連合会代表と懇談（準備委日政代表事務所、但し部屋は別）

12:00 準備委出発 民政府へ

（注）(1) 中曽根長官は屋良主席を往訪する~~予定~~意向であったが、屋良主席が準備委に赴き、同主席が長官を往訪する形式をとった。

(2) 各要人懇談及び記者会見の内容について照会したところ、三木陸佐は同席しなかったので、承知していない趣であり、公電等で報告するよう要請しておいた。（必要と判断する場合には）

十月五日 防衛庁 鈴木 千夫 等事官より送付越せるその
（二日高瀬大使よりの電話具申により起案、三日午後）
（七日到着時室慌取扱用）
（フランクリン等係長の了解をとりつけた由）
（右が本五日午後防衛庁より電信にて）

中曽根長官ステートメント

私は本日グラハム在日米軍司令官のお招きにより、当地沖縄にまいりました。本日から明日にかけて沖縄の各種防衛施設をしたしく視察し、これからの防衛庁の施策の参考としたいと思つています。あわせてこの際米当局者及び日本政府代表者のほか、屋良主席及び地元の方々ともお会いして意見を交換し、当地の実情を把握するとともにその結果を政府の施策に反映させたいと存じます。

私が今回グラハム在日米軍司令官の招待により来島したことは、米側と親善を深め、現地を精査することにより今後の沖縄返還に伴う日米交渉を円滑に行なおうとする趣旨に基づくものであり皆様方のご期待に沿うよう努力いたすものであります。

事務次官
安川外務審議官
房長

中曽根長官ステートメント

私は本日グラハム在日米軍司令官のお招きにより、当地沖縄にまいりました。本日から明日にかけて沖縄の各種防衛施設をしたしく視察し、これからの防衛庁の施策の参考としたいと思つています。あわせてこの際米当局者及び日本政府代表者のほか、屋良主席及び地元の方々ともお会いして意見を交換し、当地の実情を把握するとともにその結果を政府の施策に反映させたいと存じます。

私が今回グラハム在日米軍司令官の招待により来島したことは、米側と親善を深め、現地を精査することにより今後の沖縄返還に伴う日米交渉を円滑に行なおうとする趣旨に基づくものであり皆様方のご期待に沿うよう努力いたすものであります。

秘
無期限

アメリカ局長
参事官
安全保障課長
北米オ一課長

中曽根防衛庁長官訪沖に際し
利用されるべき擬問擬答（防衛庁案）

45.10.6
北米オ1課

1. 10月5日防衛庁江藤参事官が大河原参事官を来訪し、中曽根長官の訪沖に関連し、防衛庁内で擬問擬答を作成中であるが、予め最終案を固める前に外務省の考えを十分承りたいとして、述べ、復帰の際の米軍施設の提供、復元補償・人身被害補償、基地周辺対策、復帰後の米軍労務者の雇用形態等につき彼我意見を交換した。

2. 追って10月6日午前防衛施設庁総務課山下課長補佐が上記1.の意見交換に基づき

GA-6　外務省

233

作成した擬問擬答案（別添）を北米1課多田に持参した。

3. 上記2の擬問擬答案（中、問1より問5まで）は、当方の考えを十分とり入れた妥当（おつむね）なものと認められるので、外務省としては右案にて差支えない旨防衛庁側に通報することといたしたい。

但し、問6については、鉛筆書きの通り修正方申入れることといたしたい。

申入れずみ（三方ろ通）

GA-6　外務省

大河原参事官の示唆による訂正ヶ所

問 沖縄の復帰の際、米軍施設（水域を含む。）の数規模はどうなるか。また、米軍施設の提供はどのような形で行なわれるか。

答 日米両国政府が、施設の必要性と沖縄住民の民生との間の調和に十分配慮しつつ、十分検討を行なった上、復帰以後提供されるべき施設及び区域が確定されるものと考えている。

また、復帰と同時に、日米安保条約に基づいて行なう米軍施設の提供は、地位協定に定める手続に従って、円満に処理したいと考えている。なお、土地使用権取得の方法については、政府部内において検討中であるが、地主の希望又は立場を考慮しつつ、妥当な解決が図られるものと考える。

（参考）

本問題は、琉球政府立法院から提出された「施政権返還に伴う措置に関する要請決議」別紙一・6（県民の要求する軍用地の開放）及び別紙一・7（軍用地光の干潟管理権の琉球政府への移管）に関連

問二、復元補償及び占領期間中の人身被害補償の処理方針いかん。

答　現在、沖縄において未処理となっている復元補償、占領期間中の人身被害補償等の処理については、それぞれの事実関係を調査のうえ、公正、妥当な解決を図るよう努力したい。

（参考）

本問題は、琉球政府立法院により提出された「施政権返還に伴う措置に関する要請決議」別紙一6（軍用地の返還に際し、形質変更された土地の復元又は補償）及び別紙一11（講和前における米軍の行為による人身被害及び財産に対する損失の補償）に関連

問三　沖縄の復帰後における基地周辺対策については、どのように考えているのか。

答　沖縄の復帰以後の騒音防止対策その他の基地周辺対策については、本土に準じ今後施策を講ずる所存である。

けい紙3号—1
防衛施設庁 書式 91

CGG.

問四 本土においては、飛行場の一部に消音装置を取りつけているとのことであるが、その実態はどうか。また、消音装置を取りつけた場合、どれ位の防音効果があるか。

答 現在、本土においては、日米合同委員会の合意に基づき、横田、厚木の内飛行場に合計七基の消音装置を取りつけている。この消音装置の効果は、おおむね、三ないし四〇ホーン音響が下がるもののようである。

紙基準理由番号 75
45.4 16.—40,000

せい紙3号—1
防衛施設庁書式 91

CGG

問五 沖縄の復帰以後、米軍に勤務する日本人従業員はどのような形態で雇用されることになるのか。

答 沖縄の米軍に勤務する日本人従業員の雇用については、復帰の時点において本土と同様の「雇用形態」に移行させる考えのもとに検討中である。

（参考）

本問題は、琉球政府立法院により提出された「琉政雇返還」に伴う措置に関する要請決議」別紙一ヶ（軍雇用者に対する関係雇用制度の実施）に関連

防衛施設庁

総務課程由番号 75
45.4.16. —40.000

CGG

問ハ 復帰後 沖縄の米軍に勤務する日本人従業員を本土と同様の形態で雇用した場合、労働条件は、どのように改善されるか。

答 復帰後の労働条件については、~~[illegible]~~ 本土並みの労働条件は、~~[illegible]~~ と有るのである。

（参考）

本問題は、琉球政府立法院により提出された「祝政権返還に伴う措置に関する要請決議」別紙1-5（軍雇用者の待遇改善を図ること）に関連

北米才一課

中曽根長官の行動

45.10.8
米北1(吉川)

8日午後の中曽根長官の行動に関する三木二等陸佐からの電話連絡次のとおり。

記

12:03　準備委日政代表事務所発民政府へ
フィアリー民政官と会談(会談時間)

三木陸佐は承知していない趣)
その後ヘリコプターで White Beach の

ミサイル基地視察
~~[illegible]~~ 与座岳 (着陸。陸路摩文仁へ

黎明之塔、群馬の塔、島守塔
巡回(宮崎次長案内)

GA-6　外務省

17:10　那覇空港着、休憩

17:45～
18:15　記者会見(空港貴賓室)
休憩

19:31　空港発　JL722

(注)(1) 空港出発は予定より50分遅れたるも、右は雨天のため滑走路の状態が悪かったことによる。
トラブルなし。

(2) 記者会見の内容等公電をもって報告する予定。

GA-6　外務省

調査文書

中曽根長官沖縄訪問に関する
沖縄よりの電話連絡

三木二佐より佐藤事務官へ

1. 現地は天気晴であり 12時半現在大使、公使は出発するところである。

2. 空港ターミナルには左翼約200名が赤旗15本を立てて気勢をあげており、学生（主に革マル）約60名がヘルメット着用で結集している。

右翼は日思会約100名が道交法の許可を得て空港ターミナルに向っている。

3. 警備陣は、那覇市警察署長を警備本部長とし、5個中隊をもって空港

を中心に配置しており、他に1個中隊を出動準備させている。（人員計600名）

4. 今日は抗議文は受け取らないが、明日は受け取ることとなる模様である。

5. 明日の行動は予定通りとなろうが、多少荒れる見込みである。

11:30
小田野 受

注 意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 49977
70年 10月 8日 18時20分 沖縄 発 米北1
70年 10月 8日 23時44分 本省 着

主管

外務大臣殿 高瀬大使 臨時代理大使 総領事 代理

ナカソネ防衛庁長官の記者会見(第1回)

第419号 平 至急

貴電米北1第210号に関し

ナカソネ長官は8日午前、当事務所において約20分間記者会見を行なつたところ、その模様大要次の通り。(カッコ内質問)

1。(ヤラ主席との会談について)、主席より、(1)基地問題についてはおきなわの開発計画を考慮していただきたい、(2)軍労務者の解雇問題及び(3)自衛隊配備にともなうけん民の戦争不安に基づく反対意見に対して御配慮いただきたいとの要請がなされたので、これに対し、自分(長官)より、(1)おきなわ基地の計画は現在米国政府で立案中なので完了次第お知らせする、(2)軍労務者の解雇問題は本土と同様に取扱つて行きたい、(3)自衛隊は往年の軍隊と異なり、専守防御の部隊で、平和時においてはさい害派遣等民生にほうしするものであることを説明し、自衛隊はおきなわに展開する予定であると伝えておいた。

2。(人口密集地の米軍施設に自衛隊が入れば将来の都市

注 意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

計画と競合しないか)。先般米国においてレアード、キッシンジャー等と会談した際、これら地域の早期返かんを強く要望したところ、米側は協力を約した。具体的な内容についてはまだ決められていないが、相当の成果が期待できるものと思う。なお、防衛庁内に対して自衛隊の展開に対してはけん民のめいわくにならないよう、また、米軍とできるだけ混在しないよう先般指示したところである。また、けん民感情をしようあくするため、りゆうきゆう政府と市に対する接触を積極的に行なうよう駐在の自衛官に対して昨日注意を与えたところである。

3。(復帰に対するけん民の不安をどう思うか)、政府としてはけん民の不安を解消するよう努力する。なお、来年度は施設庁関係約260人を配置し、けん民との話し合いを進めさせるほか、準備要員を約70人配置する予定である。

4。(軍用地の借上げ問題について一括契約は困るという声があるがどう思うか。)

内地でもふじの演習場等は一括契約であり、いちがいに個別契約にするとは言えない。

5。(軍用地の借上げ問題について、借上げられた時の状況が当地では強制借上げであつた点が本土と違うので特別の配慮が必要ではないか。)これこちらの話し合いが大切である

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

6。（今回のおきなわ訪問は米軍の招待であるということであるが、防衛庁長官が初めておきなわを訪問するのに米軍の招待によるということは具合が悪いのではないか。）おきなわの返かんについては米軍との話し合いを強力に進める必要がある。このため今回の招待は受ける方が有利であると判断した。受けない方が一層不利であつたと考える。

7。（今回のおきなわ訪問に対しては相当の反ぱつがあつたがどう思うか。）本土の2派全学連等のやり方から考えると、相当に統制がとれているものと考える。なお、このことについては今朝の朝刊等も見た上の感じである。

（了）

－3－

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大臣	官房長
次官	条約局長
次官	北米局長
官房長	中近東アフリカ局長
官房長	欧亜局長
官房長	国際連合局長
官房長	経済協力局長
官房長	条約局長
官房長	国際法局長
官房長	情報文化局長
官房長	領事移住部長
官房長	経理局長
官房長	会計課長
官房長	人事課長
官房長	厚生課長
官房長	文書課長
官房長	調査課長
官房長	総務課長
官房長	官房審議官
官房長	官房長
官房長	官房次長
官房長	大臣官房

総番号（TA）50001　主管
70年　月8日21時10分　沖縄　発
70年10月9日00時47分　本省　着　社1

外務大臣殿　高瀬（大使）　臨時代理大使　総領事　代理

ナカソネ防衛庁長官の記者会見（第2回）

第421号　平　至急
往電第419号に関し
ナカソネ長官は出発に先立ち、8日午後4時45分より空港貴賓室において記者会見を行なわれたところその概要次の通り。

1。対話
（1）今次の訪ちゆうにつきいろいろとふう評はあつたが、自分としては米軍のせつかくの招待でもあり、米軍の基地を詳さに見て今後の計画の資けとしたい気持もあり。また、日米間のしん善関係に役立てばと思つて来ちゆうした次第である。今次の訪ちゆうから得るところ大であつた。米軍の好意に謝意を表したい。
（2）おきなわの米軍基地が極東における重要な基地であることを認識した。当分おおむね現在の規模の機能を維持して存続することとなろう。以上の点を念頭に今後の防衛計画を進めて行かねばならないが、とにかく現実に立脚して！ヲオオシクコトヲ進メテ行きたい。従つてこのための

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

日米交渉も相手の意思を無視するが如き態度でなく、どうどうと明るい交渉を進めて行キタイ。米国は現在海外駐留の削減傾向にあるので旅人のマントをぬがせるイソツプのぐう話にある如く「帰れ帰れ」とさけぶよりは労をねぎらう方がかえつて良策だと考える。

（3）基地関係の問題に限らず経済、社会等の全般にわたる難題が山積しているので、これに対する日本政府の作業のテンポも意の如くならざる点もあるように思える。各省毎にタイム・スケジュールを作つて問題はかた付いていなければならない。このことは明9日の閣議で取上げたい。おきなわ関係閣僚会議をひんぱんに開き政治レベルで推進して行きたい。

（4）ヤラ主席をそんけいしている。同主席がイデオロギーにとらわれず不へん不党の立場をとらんと努力していることを多としている。今後ともかかる立場を続けていただきたく、われわれも協力はおしまない。

（5）主席は、世論が自衛隊配備が戦争に連なるとみていると述べたが、自分としては同意し難い。声なき世論ということもあり、戦争に結びつくものと断定は出来ない。現在の自衛隊は専守防衛に任じ、また民生ニ協力するものである。しかし、復帰後はおきなわが日本国主権の一部となり、国家としておきなわを守る責任が生ずるので、自衛隊

外務省

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

配備は当然である。

（6）防衛庁では来年度に（イ）制服及び職員からなる準備要員70名位の派遣を考えており、、（ロ）防衛施設庁については260名位の派遣を予定しているが、長には施設庁の次長クラスを考えており、公使の称号を与え大使の指き下におきたいと思つている。基地問題解決については、話し合いには誠意を以つて臨み、納得のある線を打ち出して行きたい。く労されたおきなわの方々に対するおん返しの意味でも誠意と努力を傾注したい。

2。記者団との質疑応答（カツコ内質問）

（1）（弁務官との会談について）、先方からおきなわ施政全般にわたる説明を受け、自分からは、（イ）ガス兵器、（ロ）人口ち密地にある基地の返かん等レアード長官との会談内容を先方に伝えたところ、先方は具体的になると場所によつては返かんが難しかろうと述べていたが、どの基地とは具体的に挙げなかつた。

（2）（復帰作業が遅れているというが、どの面で遅れているのか）、防衛関係を含め全般にわたつて遅れている感じだ。事務レベルでは進められているかも知レナイガ。政治のレベルに上つてこないので、政治家が時々のぞいて指導する必要がある。間接雇用制実現についても具体的なツメがなされていなかつたと言える。しかし、最近WORKI

外務省

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

NG　GROUPが出来て作業を開始したのでかなり進ちよくしている感じだ。

（3）（ナハ空軍基地を全面的に返してもらえるか）。全面返かんは難しいだろう。共同使用となろう。

（4）（現在のおきなわの米軍基地の規模は今後の安保体制に必要か）。時の推移によつて変るもので。現在のままでよいかどうかは検討の必要があるが。本土において自衛隊の増強にともない在日米軍が減つたように。おきなわでも十分減る可能性はある。

（5）（オキナワにおける米軍と自衛隊を夫々やりとたてに例えた場合。やりの部分が余りにも強く。専守防衛をけん持することが難しいのではないか）。自衛隊の任務は専守防衛にてつするもので。それ以外の何ものでもない。

（6）（先島の配備について）。レーダーサイトは配備の対象となる。兵員配備の希望も各方面から出されている。

（7）当初展開については。大きな変化がない限り3，200人とみてよい。施設部隊は本土の兵力を削いても持つて来る必要がある。おきなわ配備自衛隊の司令官はまだ決つていない。将補クラスを考えている。

（了）

－4－

外務省

ソカ　ヒト　万大臣官房

大臣　官房　官房長
外務　次官　事務　次官　官房　官房長
官房　総務　人事　官房　厚生　計
官房　官房　文書　会計　官房　給
官房　官房　官房　官房　官房　官房

国際資料長　参調一　上
領事移住長　参領旅移

ア長　参地中東二　北東西
米局　参北北保
中南米局　参一二
欧亜局　参西東洋一　西

近ア局長　参書近ア
経済局　次総経国方一
経済協力局長　参貿統国二
　　参政技二　国一理
条約局長　条条協機
国際法局　参政経科　軍社専
情報文化局長　参道内外
　　一二

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

74

電信写

総番号（TA）5024
70年　月9日15時45分　沖縄　発　主管
70年10月9日21時10分　本省　着　米北1

外務大臣殿　高瀬　大使　臨時代理大使　総領事　代理

ナカソネ防衛庁長官の来ちゆう

第422号　極秘

1。ナカソネ大臣、ランパート弁務官の会談は空港より米側ヘリコプターにてランパート中将、グラーム中将及び本使同乗、司令部に到着直ちに開始された。その主なる点左記の通り。

（イ）大臣より、復帰準備への弁務官以下米側の誠意ある努力に謝意を述べられ、弁務官また本邦側への謝意を表明した。

（ロ）大臣より。おきなわには当初展開として3200名の隊員を出し、地区連絡部長にはおきなわ出身の一さまたは二さを以つて当てる。なお、来年度予算により60名の将校と260名の施設関係のものを以つて構成せる出先機関を置くこととし。その長は公使の資格を持たせることとしている旨の説明あり、弁務官これを了承す。

1（ハ）トカシキ島の旧ブオーク基地の国立せい年の家への転換につきてはワシントンにおいて国防長官にホノルルに

外務省

て「マッケーン」司令官にもこん談したるにつき弁務官も了知ありたしとの大臣発言に対し、弁務官は当該基地の保管情況は良好なりと述べた。

（ニ）民家と入り交つた基地または施設の返かんは長期にわたる日米友好関係のじゆ立のため極めて必要なりとの大臣発言に対し、弁務官は現在にても米要員の約50％は私的契約による施設外にきよ住しおること及び返かんしたる際の代替地の確保が極めて困難なる事情にあることを申述べ、更に自分は訓令を執行するが、意見を具申する立場にあり、交渉はマイヤー大使が行なうべき旨を付言した。（大臣は別途本使に対し、本件は日米関係の根本義よりぜひとも実現の要あり、あくまで努力すべしと内話ありたり）。

（ホ）大臣より、自分の訪ちゆうにつき反対の意見を有するものあるべきも、同じ日本人につき説得理解せしめるよう努力する方針なりと説明す。

（ヘ）国会において質問ありたるが、VOAと第7心理作戦部隊の性格如何との大臣発言に対し、弁務官は、VOAは米政府の機関にて協力する立場なるが、心理部隊はき下にある軍の部隊なる旨を説明した。

（ト）大臣より、今次旅行につき希望ありとて、（1）全島をヘリコプターにてちようかんしたし、（2）護国じん

社及びマプニを参けいしたし、（3）主席訪問後行政府において約10分間記者会見をなす旨を申出て弁務官及び「グ」司令官とれをはい承その通り手配すべき旨決定された。

2。7日よるの弁務官レセプションには主席以下多数の列席あり、大臣は主席とこん談されその後のグラーム司令官のばんさん会も滞りなく終了した。

3。大臣の当代表部に来訪される予定時間より先きにヤラ主席来訪したるにつき事情を質したるところ、警備上の理由にて官公労せい年部、高教組暴力学生の動きにかんがみ自分の方より出向きたることに付き大臣にセナガ顧問代理の室にてこん話あるよう願いたるが主席は排日団体のとなえおる自衛隊の配備反対に追従し、戦力に連がる自衛隊の配置は戦争不安を起させるにつき、配慮ありたいと及び労務問題等につき言及したるが、大臣より、自衛隊は専守防御の性質にて戦争不安うんぬんは誤解なることを明りようにに指摘され、主席も後刻本使に対し、大臣の発言を理解しおることを内話した経緯あり。（主席提出のちん情書空送す）

4。当代表部における記者会見及び空港における記者会見は往電第419号及び同第421号を以つて報告の通りであるが、空港におけるそつ直真執なる大臣の説明は記者団

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

を印象付け、質問等は極くきん少短時間であつた。

5。大臣の米側接遇につきての御感触如何との質問、ランパート弁務官、グラーム司令官より、再三にわたり質問あり、本使より、満足かつまた、多とせられおる旨の応答を行ない、大臣また、したしくその旨を直接申述べられ両司令官に初めて安どのいろを見受けたる経緯あり、今次ナカソネ大臣の来ちゆうにつきては米側は極めて深刻なる配慮を行ないおりたることは警かいの厳重と相まち本使の特にかんするところであつた。

（了）

極秘

ソカヒ　万大博殿

大政務次官　外務次官　儀官典務審審長　長官　儀総人電厚計　儀書文会営給

国資長	参調祈企
領移長	参領旅移
ア長	参地中東二 北東二西
米長	参北北保
中南審	参一二
欧長	参西二洋 西東二
近ア長	参審近ア
経長	次総経国万一 参賀統国二
経協長	参政技二 国一理
条長	参条協規
国長	参政経科 軍社専
情長	参道内外
文長	一二

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

136

電信写

総番号（TA）50271　主管
70年10月9日09時15分　沖縄　発
70年　月10日10時00分　本省　着　粗1

外務大臣殿　高瀬（大使）臨時代理大使　総領事　代理

ナカソネ防衛庁長官に関する報道振り

第426号　平

往電第419号に関し

1。8日付ゆう刊当地各紙は第1回記者会見の内容を概ねちゆう実に第1面に報道した。（切ぬき空送）

2。なお、社会面においては各紙ともナカソネ長官とヤラ主席との会見場所がGRIから急拠当事務所に変更されたので、抗議団体がかたすかしをされたとして報道している。なお、りゆうきゆう新報は長官の護国じん社参ぱいと主席の自衛隊配備反対に対する長官の見解を報道し、また、おきなわタイムスは会見場所変更の件と機動隊の実力排除により抗議団に数人のけが人が出たことを報道している。

本件防衛庁に面付ありたい。（了）

[illegible]

注意

1. [illegible]

2. [illegible]

[illegible]

[illegible]月[illegible]日[illegible]時[illegible]分

[illegible]月[illegible]日[illegible]時[illegible]分

[illegible]大臣[illegible] 臨時代理大使[illegible]

[illegible]防衛庁長官に関する報道振り

第[illegible]号

往電第[illegible]号に関し

[illegible]日付[illegible]当地各紙は第[illegible]回記者会見の内容を[illegible]した。（切抜き)

[illegible]会見[illegible]から[illegible]当事務所に変更され[illegible]

[illegible]新報は[illegible]の[illegible]隊[illegible]に対する[illegible]の見解を報道[illegible]

[illegible]会見場所変更の件と[illegible]

[illegible]報道している。

[illegible]庁に[illegible]。

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

130

電信写

総番号（TA）50270　　主管
70年10月9日09時28分　沖縄　発
70年10月10日00時53分　本省　着　米出1

外務大臣殿　高瀬大使　臨時代理大使　総領事　代理

防衛庁長官に関する報道振り

第427号　平

往電第421号に関し

1。9日付朝刊当地各紙は第2回記者会見の内容を概ねちゆう実に一面トップで報道した。（切ぬき空送）

2。なお、社会面においては、りゆうきゆう新報は、自衛隊反対は世論ではないという長官の主席に対する反論をややせん動的な見出しで報道するとともに、おきなわタイムスは復帰協ナカソネ事務局長の長官の態度はけん民大衆の前に一歩も現れきれなかつた長官のおきなわでの不安のうら返しであるという談話を発表している。

なお、マブニ参ばいについては各紙とも写真入りで報道している。

本件防衛庁に回付ありたい。

（了）

外務省

ソ　カ　ヒ　　万大回阪

大政事外外　官
務務
次次　典房
臣官官審審長長
儀総人電厚計
儀書文会営給

国資長	参調析企
領移長	参領旅移
ア長	参地中東二 北東二西
米長	参北北保 一二
中南審	参一二
欧長	参西六 西二 東二
近ア長	参書近ア
経長	次総経国万 一 参貿統国二
経協長	参政技二 国一理
条長	参条協規
国長	参政経科 軍社専
情長	参道内外
文長	一二

注　意

1. [illegible]
2. [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘密標記（赤色）

極秘

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

（第202号

昭和45年10月8日

外務大臣　殿

在準備委代表事務所
高瀬代

（件名）
中曽根防衛庁長官とランパート商等弁務官、グラハム司令官との会談録送付

引用公・電信日付・番号　10月3日付 米北1第210号

標記会談録 6部別添送付する。

要処理
首席事務官
南方
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

付属添付 ☑ 付属空便（行）☐ 付属空便（DP）☐ 付属船便（貨）☐ 付属船便（郵）☐

本信送付先：
本信写送付先：
配付先：

本省調受信班 45.10.9

GA-3-1　2366　在外公館

TRANSIENT OFFICERS QUARTERS
KADENA OKINAWA
KADENA →

10/7 14.15～14.40 於 琉球陸軍司令部

出席者 長官，高津大使
ランパート高等弁務官，グラハム在日米軍司令官，ノール政治顧問
（通訳 ジョージ・サンキ）

当初 秘書官（書記）出席出来ず，途中より陪席。

㋐ 私はこの沖縄では特別の責任を負っていることを承知している。この責任を果すに当って私は，昨年の大統領と総理との合意を出来るだけ正しく推しすすめて行くこととしている。

㋑ 諸沖に際して一部に反対運動があったが，本土政府としては，これらの反対者を含めて，誠意を盡して説得して行きたい。沖縄の人々に納得して戴きたい。

㋒ それをうかがって大変嬉しい。

㋓ 反対しているものも日本人である。われわれは，これらの者を出来るだけいらだたせないように各種の努力を行っていきたい。

㋔ 1969年正月 総理に表敬した時，総理は私に〈沖縄の100万人は日本人であることを忘れないで欲しい〉と云われた。私はこの言葉を良く覚えており，現在の施策の基本にしている。また，こうも云われた。〈どうか将来の彼等の願望が何であるかを良く見極めて欲しい。〉

㋕ 全軍労の上原氏とは熟知の間柄で，彼は子息に私の名をとって康弘と名付けている。

㋖ 私も良く知っている。時々違っている。われわれの関係は，ベストではないにしても満足すべきものである。

㋗ 沖縄の問題については，現在宍戸・カーチス間で討議しているが，大体において リバーション後 6ヶ月以内に 3200人を沖縄に出したい。彼等の宿舎等について種々配慮を戴き感謝している。来年は自紀戸を約70人

TRANSIENT OFFICERS QUARTERS
KADENA, OKINAWA
KADENA →

を沖縄に出す予定である。さらに施設庁の関係者を260人（予算が通れば）出したい。後者は、那覇空港の延長、司令部・宿舎の建設を行なうとともに土地の取得関係者の調査等を行なう予定である。

(ラ) 具体的にはカーチス、グラハムの接触にまかされている。私は合衆国政府の決定に従う。

(グ) 明日、自衛隊の入る予定地を見ることに計画している。

(ラ) 高瀬大使は大変エクセレントであり、いろいろワイズなアドバイスを戴いている。

(長) 私は、施設の調査、屋備関係で、防衛庁から公使クラスの人間を沖縄に送りたいと思っている。その人間は、多分将来の沖縄防衛施設局長になるであろう。

(ラ) シビリアンは出来るだけ沖縄の人間を採用して欲しい。沖縄には能力のある人間が随分いる。

(長) その点については最大限の努力をしたい。それに地方連絡部の長には沖縄

3

出身のCol又はLt. Colをうていい。

(ラ) その様な人間が実際にいるのか。

(長) いる。また、さらに音楽隊、映画を持って来てPRしたいので便宜を図って欲しい。

(ラ) カーチスが協力して具体的な命令を出すであろう。

(長) 日本ではWACはめずらしい。

(ラ) 沖縄の女性を採用して欲しい。

(長) いずれ採用する。

先般レアード、マッケーンとの会談でも話が出たが、沖縄の軍と民の入りくんだ施設は出来るだけ整理して欲しい。また、このことが、将来の両国の関係、米側の権益確保のためにも得策と考えるが如何。

(ラ) 私はネゴシエイトする立場にない。だからそれらの会談の内容をもう一度言われることは遠慮して欲しい。私としては、自衛隊のために施設を割愛する以上に、さらに整理するということは大変困難である。もしそうするとすると

4

さらに新しく土地を確保する必要が生じて来る。とてもこれは出来ないことである。

例えば、具体的に申し上げると、現在米軍の家族の居住は、その50%のみが官の宿舎に入っており、残りの50%は民間人より借りている状況である。

(長) われわれのセンスからすると、米側は考え直した方が良い。それがかえって将来のためになることだ。

(ア) その通りである。エンタイアリー・アンダースタンド。

(長) 話が変るが、われわれの自分で、リバーションの際、VOA、心理作戦部隊は、地位協定の範囲外の部隊になるのではないかという議論が出ている。この点について私は適当にお茶をにごしている訳だが。

(ア) 心理作戦部隊は私の管轄下の部隊であるが、VOAは政府の仕事であり、私はこれに対してロジスティックな支援をしているだけである。

(長) 共産党は沖縄のことを実に良く知っていて、心理作戦部隊がパンフレットを111時が印刷しているなどといっている。

(ア) そこまでは良く判らない。S&S紙は東京から来ている。
リバーションの責任者は、アイヤーとスナイダーであり、私はネゴシエーターではない。私は老兵であり、時々無知の態度をとらざるを得ない。ともかくも、私は1952年の条件に基づく権限を忠実に行使する。

(長) アイヤーやスナイダーは、ストロングなネゴシエーターである。

(ア) 東御、それに山中も大変ストロングである。

(長) 山中大臣よりトカシキ島の件について頼まれている。出来るだけ彼の希望に沿ってやりたい。

(ア) 今日飛んで見よう。私は、山中氏には、いずれ航空自衛隊が使うだろうといっておいた。一年前までホークの陣地であった。

(長) 日本のミサイル・サイトとしては、保安地域に狭いらしい。

(ア) 従来はホークに使っていて、非常に良かった。何にするにせよ、大変良い場所である。

(長) この件について、宍戸がワンントンで交渉したら、自衛隊によこせと云うべきであろうと云われた。

(ア) 非常に良い場所なので、山中大臣が選んだのは非常に良く判る。

この後、(ア)より日程の説明があり、これに対して長官より次の3点が要望され、会員の了承を得た。

① ヘリコプターで全沖縄島を見てまわること。

② 明日 護国神社に参拝すること。(車は、大使館側で提供し、那覇港まで迎えに来ること。)

③ 明日 屋良主席と今談後、記者会見をすること。

アメリカ局長

参事官

北米オー課長

秘密標記（赤色）

極秘

（　　）第212号

昭和45年10月15日

外務大臣　殿

在準備委代表事務所
高瀬代表

（件名）
中曽根防衛庁長官とランパート商等弁務官との会談録（英文）送付

引用公・電信日付・番号	10月8日付往信第202号

標記会談録　6部別添送付する。

付属添付 ☑ 付属空便（行） ☐ 付属空便（DP） ☐ 付属船便（貨） ☐ 付属船便（郵）

本信送付先：

本信写送付先：

配付先：

要処理

首席事務官
南方
[illegible]調査
漁業
航空
[illegible]協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

[illegible]課受信
45.10.16

GA—3—1　　2426　　在外公館

Confidential

HCRI-LN 8 October 1970

MEMORANDUM FOR THE RECORD

SUBJECT: Meeting Between Minister Nakasone and High Commissioner Lampert

1. Minister Nakasone stated that the reversion of Okinawa would be accompanied by many difficult problems. The Japanese were approaching these problems with sincerity and he wished to ask for the cooperation of the High Commissioner.

2. General Lampert assured Minister Nakasone that he wished to extend complete cooperation in the working out of reversion problems. US authorities on Okinawa wish to do everything possible to carry out the letter and the spirit of the Nixon/Sato Communique.

3. Minister Nakasone noted that "Kakushinkai" elements were expressing opposition to his visit to Okinawa. The Japanese would do their best to persuade the Okinawan people, including such opposition elements, concerning the Nixon/Sato Communique, which the Government of Japan wanted completely implemented. The opposition also were Japanese and their opposition stemmed from misunderstanding or prejudice. He wished to persuade them without harassing them and with a spirit of generosity. General Lampert said that he was pleased to see that Chief Executive Yara had come to meet Minister Nakasone on his arrival at Naha Air Port. The Minister said he also was very pleased.

4. General Lampert told Minister Nakasone of the advice given to him by Prime Minister Sato when he met the Prime Minister in January 1969 en route to Okinawa. The Prime Minister had expressed the hope that General Lampert would bear in mind that the one million people in the Ryukyus were Japanese. General Lampert said he had always born the Prime Minister's advice in mind.

5. Minister Nakasone mentioned Mr. Uehara and said that Uehara had named his son after the Minister. General Lampert said that there were of course difficult problems which arise in US relations with Uehara and the Zengunro labor union but that nonetheless he had a satisfactory relationship with the Zengunro.

6. Minister Nakasone then referred to current discussions between Vice Admiral Curtis, JDA Minister Shishido in Tokyo concerning the deployment of Japanese Self Defense Forces to Okinawa. The minister told General Lampert that it was presently planned to deploy 3200 Japanese military to Okinawa within six months after reversion. The minister expressed gratitude for the billets and facilities which these Japanese units were expected to use on Okinawa. The minister said that it was currently planned to send to Okinawa next year 70 JDA personnel as well as 260 DFAA personnel who would come for the purpose of studying facilities. Of course this plan depended on the budget being approved.

7. General Lampert said that the specifics were handled by Admiral Curtis, General Graham and their staffs. US authorities on Okinawa were prepared to carry out whatever was agreed to by the two governments. General Graham told Minister Nakasone that his staff was in the process of isolating and identifying facilities on Okinawa and that the minister would be seeing some of these facilities during his current visit.

8. Minister Nakasone said that the Japanese viewed as very important the question of studying and acquiring facilities on Okinawa and the related question of local national employment. Plans called for the dispatch to Okinawa of a senior official of Ministerial rank who would probably become the Bureau Chief of the DFAA later on.

9. General Lampert said he hoped that the Japanese Government would give full consideration to the employment of Okinawans presently employed by the United States and he hoped that the Japanese Government would be discussing this with the US as its planning progressed. Minister Nakasone said that this would be given maximum consideration.

10. Minister Nakasone told General Lampert that the Japanese were also thinking of assigning an officer of Colonel or Lieutenant Colonel rank to Okinawa as a JSDF liaison officer.

11. Minister Nakasone said that when he returned to Japan he would like to look into the possibility of sending a JSDF band and JSDF movies to Okinawa for PR. General Lampert commented that he would be guided by the advice of Admiral Curtis and General Graham and would cooperate in whatever might be agreed to on this matter.

12. Minister Nakasone said that he might also send to Okinawa some Japanese WACs. General Lampert asked if there were any Okinawan women in the JSDF to which Minister Nakasone responded in the negative.

13. Minister Nakasone told General Lampert that he had had discussions with Defense Secretary Laird and Admiral McCain concerning the problem of many US bases on

Okinawa being interwoven with the civilian community. The minister felt that it was best from the long term point of view to separate US bases from the civilian community. Minister Nakasone then said that this question was something to be considered on reversion when agreements had to be concluded with Okinawan owners of base land.

14. General Lampert told the minister that he was aware of the minister's discussions with Secretary Laird and Admiral McCain. General Lampert commented that the United States would be making space on Okinawa available to the JSDF with some difficulty. If the US had to give up facilities the US currently occupied, additional Okinawan land would have to be acquired. General Lampert said that, in mentioning this practical problem, he of course had no intention of qualifying the assurances he had just given Minister Nakasone of his wish to cooperate fully with the Japanese Government in working out arrangements for JSDF deployment on Okinawa.

15. General Lampert then told the minister that only 50% of the US military families presently stationed on Okinawa could be accommodated in US base housing. The remaining 50% had to find accommodations on the Okinawan economy.

16. Minister Nakasone remarked that talks on these matters would be carried out between the US and the GOJ in the future. In raising this subject he simply wished to express the Japanese view of the long term and to obtain US understanding of this view.

17. Minister Nakasone brought up the question raised in a recent Diet interpellation, namely the disposition of the Voice of America and the 7th Psychological Operations on Okinawa. The opposition claimed that these operations would be outside the terms of the Mutual Security Treaty. General Lampert explained that the 7th Psychological Operations fell within his responsibilities as Commanding General, US Army, Ryukyu Islands, whereas the Voice of America was civilian operations to which he provided logistic support. The Voice of America has its headquarters in Washington. He told Minister Nakasone he was aware that there had been some discussion of Voice of America in Tokyo. As Minister Nakasone was aware, Ambassador Meyer was principal US negotiator on all reversion matters and Minister Sneider and the Japanese Foreign Office were principal day-to-day negotiators with the High Commissioner being in a supporting role.

18. Minister Nakasone said that Director General Yamanaka of the Prime Minister's Office had asked him to bring up the question of the missile site on Tokashiki Island and Minister Yamanaka's wish to use the site for a Youth Center (Seinen No Ie). Minister Nakasone said he had also raised this matter in his recent discussions in Washington and

Hawaii at Minister Yamanaka's request. General Lampert recalled his discussion with Minister Yamanaka in June at which time he had suggested that Minister Yamanaka consult with Minister Nakasone who might need the Tokashiki site for Japanese defense purposes. He had also told Minister Yamanaka that the disposition of the site would of course also have to be discussed in US-Japanese negotiations concerning Japanese assumption of defense responsibilities in Okinawa. Minister Nakasone then remarked that Tokashiki did not meet specifications for a missile site. General Lampert responded by noting that the site on Tokashiki had been used as a Hawk missile site and had proved to be a very good one. The United States had ceased operating it in 1969 only because of overall reduction in the air defense force on Okinawa. The former Tokashiki missile site was currently in excellent condition. A small maintenance unit was taking care of it. Minister Nakasone recalled that in his recent discussion, there had been some joking over the Japanese Defense Minister not wanting the Tokashiki site for defense purposes. Minister Nakasone concluded by saying he was in the position of simply relaying Minister Yamanaka's request.